

責任あるビジネスの推進



人権／贈収賄

[人権方針と人権リスクに対する考え方]

イオンでは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」ことを不変の基本理念として、法令の遵守はもとより、正しい行動を実践することで、すべての人々に対して「誠実」であり続けたいと考えています。こうした価値観のもと、2003年4月に「イオン行動規範」を制定しました。さらに、2014年9月には、人権や労働環境に関する考えを明文化し、「イオン行動規範」を推進するものとして、「イオンの

人権基本方針」を定めています。

当社においてもこの理念・方針を踏襲しており、人権を尊重し、性別や国籍に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

イオン行動規範

▶ https://www.aeon.info/company/code_of_conduct/



イオンの人権基本方針

▶ <https://www.aeon.info/humanrights/aeonhumanrightspolicy/>



イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちをお忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

[人権に関する取り組みの推進体制]

イオンモールでは人権尊重への取り組みをすべての人に対して人権が尊重されている社会をめざし、マテリアリティとして「責任あるビジネス」を設定、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済に対し人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるESG推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会で意思決定を行っています。

2021年8月、ESG推進委員会で「持続可能な取引のためのガイドライン」が策定され社外への説明会、社内教育を実施し浸透を図っています。

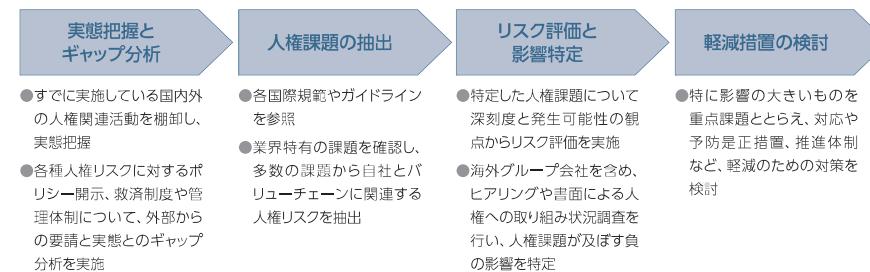
また、2021年10月同友店業種部会で代表取締役社長より「持続可能な取引のためのガイドライン」策定の目的である「公正な取引を行うことでお互いの持続的な発展をめざしたい」というメッセージを発信しました。

[人権デュー・ディリジェンス実施状況]

イオンでは、イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、イオンの人権基本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現をめざしています。また、イオンの人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがってイオンモールでも2020年から取り組

みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

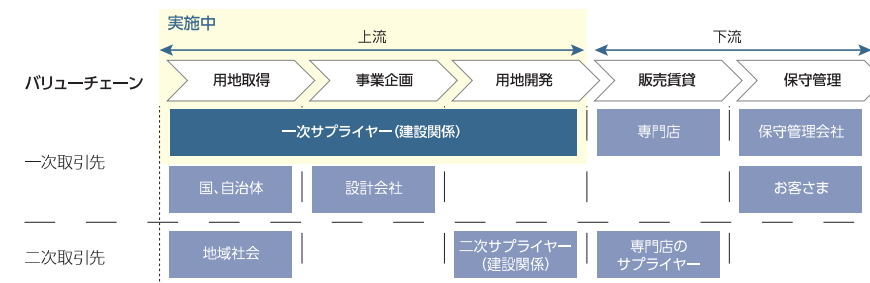
人権デュー・ディリジェンス実施プロセス



[人権デュー・ディリジェンスの実施範囲]

2021年度は、バリューチェーンの上流を中心に人権デュー・ディリジェンスを実施しました。将来的には実施範囲を下流の委託先や専門店へ拡大し、バリューチェーン全体における持

続可能な取引のためのガイドラインの遵守状況の確認や、負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めていきます。



【人権デュー・ディリジェンス(上流)によって特定した課題と是正措置】

人権デュー・ディリジェンスによって自社および自社から見たサプライチェーン上流の人権リスクを評価し対象範囲を特定しました。そのうえで、今後の取り組みを検討し人権デュー・ディリジェンスの範囲を拡大していく予定です。

また、基本理念「お客さま第一」に基づくお客さまとの関係に

おける人権について、重要性を認識する中で、2003年より取り組んできた「イオン行動規範」一すべてはお客さまのためにという価値観をイオンビープル全員が共有し研修を継続していく予定です。

対象範囲	対象範囲の説明	是正措置・今後の取り組み
職場における人権	私たちにとって最も大切な資産はイオンビープルです。従業員が能力を最大限に発揮できるよう、安心安全で働きやすい職場環境を構築します。例えば職場の労働安全衛生や、ハラスメントと虐待についての実態把握を行い、問題が認められた場合には速やかな改善が必要です。	・総労働時間削減のための施策の実行 ・休暇取得促進 ・コンプライアンス部の新設 ・人権に関する定期的な教育の実施 ・メンタルヘルスに関する教育の実施
取引先との関係における人権	私たちは、公正な取引を通じ、対等なパートナーとしてお互いの繁栄をめざします。例えば贈収賄防止によって、人権侵害への加担・負の影響の助長を防ぐ必要があります。また、サプライチェーンの透明性を確保することで、人権侵害リスクの低減を図っていく必要があります。	・社内での定期的な贈収賄リスク調査およびリスク洗い出し ・お取引先さまに対する基本姿勢についての教育 ・持続可能な取引のためのガイドライン策定と、説明会実施などによる社内外への浸透
地域社会との関係における人権	私たちは、企業市民として、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献します。贈収賄防止に取り組み、人権問題を悪化させないこと、さらに調達慣行における人権リスクに配慮し、地域社会との健全な関係を築くことなどが重要です。	・社内での定期的な贈収賄リスク調査およびリスク洗い出し ・持続可能な取引のためのガイドライン策定と、説明会実施などによる社内外への浸透
お客さまとの関係における人権	私たちは安心安全な商品やサービスを提供しすべてのお客さまに対して公平・公正に接します。	・人権に関する定期的な教育の実施 ・個人情報保護するための教育の実施

【是正措置① 人権教育】

イオンモールでは全従業員が年1回人権研修を受講し、受講率100%をめざしています。また、社内外の相談窓口を記載した小冊子を全従業員に配布し、就業規則には人権尊重、差別禁止などを明記しています。

2021年12月、「ビジネスと人権」をテーマとした役員コンプライアンス研修を実施。代表取締役社長より「潜在的なリスク

について考え、想定外のリスクを想定内のリスクにすることが重要である」というメッセージが参加役員に向けて発信されました。

また、2022年6月、全従業員を対象に「ビジネスと人権」をテーマとしたeラーニングを実施しました。



主な研修

- イオン行動規範研修(全従業員対象、年1回実施)
- 役員コンプライアンス研修(役員対象、随時開催)
- 情報セキュリティ教育(個人情報保護教育)(全従業員対象、年1回実施)
- イオン障がい者活躍研修(全従業員対象、随時開催)
- メンタルヘルス ラインケア研修(所属長対象、随時開催)

【是正措置② 持続可能な取引のためのガイドライン策定・説明会実施】

■「持続可能な取引のためのガイドライン」を策定

人権・労働に関する国際規範や業界における人権項目を確認し、中でも特に当社がビジネスをおこなううえで重要な項目を特定して記載。今後、イオングループおよびお取引先さまに共有し、遵守をお願いするとともに、実施状況の把握に努めながらサプライチェーン上の人権リスクの管理と低減をめざします。ガイドラインの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

ガイドライン詳細

▶ https://www.aeonmall.com/sustainability/approach/society/community/#human_rights_guide



持続可能な取引のためのガイドライン

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1.法と規則 | 8.結社の自由および団体交渉の権利 |
| 2.児童労働 | 9.安全衛生 |
| 3.強制労働 | 10.環境 |
| 4.労働時間 | 11.商取引 |
| 5.賃金および福利厚生 | 12.地域コミュニティ |
| 6.虐待およびハラスメント | 13.誠実性および透明性 |
| 7.差別 | 14.エンゲージメント |

■お取引先さま向けに人権意識を高める説明会を開催

「人権についての取組方針」および「持続可能な取引のためのガイドライン」策定についてお取引先さまに向けてオンラインで説明会を実施しました(2021年12月建設関係お取引先さま対象、2022年6月専門店企業対象)。冒頭、担当役員から「パートナーシップで取り組むことでお互いの持続的な発展をめざしたい」というメッセージを発信、また、専門家による「ビジネスと人権」の現状についての説明、戦略部 ESG推進グループから

「持続可能な取引のためのガイドライン」策定についての説明を行いました。

今後はバリューチェーン全体ですべての人に対して人権が尊重されている社会をめざすため「持続可能な取引のためのガイドライン」の遵守を要請していきます。

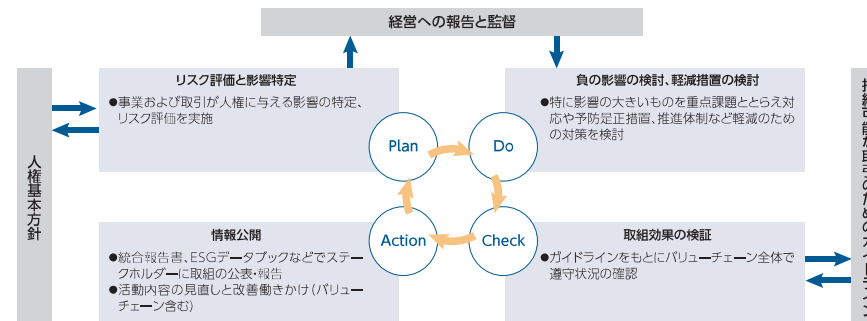


【人権デュー・ディリジェンス実施後のPDCAサイクル】

人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク

軽減に取り組むことができます。引き続き、統合報告書などで進捗を開示していきます。

人権デュー・ディリジェンスを軸とした、人権リスク軽減のためのPDCAサイクル



【贈収賄への取り組み】

贈収賄についてはP88 コンプライアンスをご参照ください。